

# 第3次八代市男女共同参画計画（骨子案）に対する 意見募集（パブリックコメント）実施要領

## 1 意見募集案件

第3次八代市男女共同参画計画（骨子案）

## 2 趣旨

本市では、平成31年3月に「第2次八代市男女共同参画計画（平成31（令和元）年度～令和5年度）」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて、各種施策を推進してきました。令和5年度をもって当計画の期間が終了することに伴い、これまでの成果や課題、国・県の動向、社会情勢の変化を踏まえ、男女共同参画に関する施策を総合的に推進するため「第3次八代市男女共同参画計画（令和6年度～令和13年度）」を策定するものです。今回、八代市男女共同参画審議会の意見等を踏まえ、計画の骨子案をとりまとめましたので、市民の皆さんから広く意見を募集します。

## 3 募集期間

令和5年2月24日（金）～令和5年3月17日（金）必着 22日間

## 4 意見を提出できる人

- (1) 市内に住所を有する人
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 市内に存する事務所若しくは事業所に勤務する人又は市内に存する学校に在学する人

## 5 閲覧場所

- (1) 市ホームページ
- (2) 市役所本庁舎、各支所地域振興課、各出張所・コミュニティセンター
- (3) 市人権政策課（市役所千丁支所3階）

## 6 意見の提出方法・提出先

「第3次八代市男女共同参画計画（骨子案）に対するご意見」に氏名・住所・電話番号、ご意見・結果公表の意向を記入のうえ、下記のいずれかの方法でご提出ください。

- (1) 郵 送・・・〒869-4703  
八代市千丁町新牟田1502番地1  
八代市役所千丁支所 人権政策課 宛
- (2) 電子メール・・・jinken@city.yatsushiro.lg.jp
- (3) F A X・・・0965-46-1950（※電話は不可）
- (4) 持 参・・・市人権政策課（市役所千丁支所3階）

## 7 意見の公表等

- (1) 提出されたご意見に対する市の考え方を、回答として市ホームページで公表します。（公表を希望されない場合を除く。）
- (2) 提出されたご意見に対し、個別の回答は行いません。
- (3) 意見募集の結果公表の際には、ご意見以外の内容（住所、氏名等の個人情報等）は公表しません。（「八代市パブリックコメント手続実施要綱」により適正に取り扱います。）

## 8 問合せ先

八代市 市民環境部 人権政策課 男女共同参画推進室

電話 0965-30-1701